令 和 5 年

総務産経常任委員会会議録

令和5年12月14日

田上町議会

令和5年第7回定例会総務産経常任委員会会議録

1 場 所 大会議室

3 出席委員

4番 青 野 秀 幸 君 9番 小 嶋 謙 一 君

6番 小野澤 健 一 君 12番 椿 一 春 君

7番 藤田直一君 14番 髙橋秀昌君

8番 渡邊勝衞君

4 委員外出席議員

なし

5 欠席委員

なし

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名

町 長 佐 野 恒 雄 総 務 課 長 田 中 國 明

副 町 長 鈴 木 和 弘 保健福祉課長 棚 橋 康 夫

7 職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 渡 辺 明

書 記 板屋越 麻衣子

8 傍聴人

三條新聞社 新潟日報社 議会議員 森山晴理

9 本日の会議に付した事件

議案第53号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について

午後2時35分 開 会

総務産経常任委員長(小野澤健一君) お疲れさまです。

では、開会の時間になりましたので、総務産経常任委員会付託案件の審査を行いたいと思います。

時間の関係がありますので、町長からのご挨拶は残念ながら割愛させていただき ます。よろしくお願いをいたします。

それから、森山議員、三條新聞社、新潟日報社から傍聴の申出がありますので、 許可をいたします。

本委員会に付託されました案件は、総務産経常任委員会付託議案のとおりとなっております。

これより議事に入ります。

議案第53号を議題といたします。

執行の説明を求めます。

総務課長(田中國明君) お疲れさまでございます。

それでは、議案書の1ページを御覧いただきたいと思います。議案第53号 令和5年度田上町一般会計補正予算(第7号)でございます。歳入歳出それぞれ6,790万4,000円を追加させていただきまして、歳入歳出それぞれ52億5,182万2,000円といたす内容でございます。

それでは、議案書6ページをお願いしたいと思います。今回、15款2項1目総務費国庫補助金に補正額6,790万4,000円の増額をお願いするものでございまして、今回の補正の内容といたしまして、総務費に今回盛らせていただいておりますが、その内容といたしましては、今回の交付金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、今までの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と一線を画すことから、今回、総務費のほうに予算を計上させていただいているということでございます。それで、歳出のほうは2款のほうに新しく11目ということで事業をつくって、そちらのほうで予算措置をさせていただいているという内容になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

なぜこのような形で今回盛らせていただいたかという部分でありますが、1つは、 先ほどから申し上げておりますとおり、新型コロナワクチンの関係とはまた一線を 画すということで、物価高騰というふうなことで、この辺については内閣府の交付金でもあることから2款のほうに予算措置をさせていただいているということでございます。それから、執行管理を容易にする観点と、それから決算の際に議員の皆様方から一目で見れば分かるような形で対応したいということでこのような対応をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

なお、説明がちょっと逆になって申し訳ありませんが、6,790万4,000円につきましては全て全額国費で賄われるということでありますので、よろしくお願いをいたします。

説明のほうを終わらせていただきます。

保健福祉課長(棚橋康夫君) お疲れさまです。

それでは、歳出のほうの説明をさせていただきたいと思います。 7 ページのほうをお願いいたします。今ほど総務課長のほうから説明ありましたように、歳出は2款総務費1項11目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業費ということで、補正額6,790万4,000円を計上させていただきました。

なお、内容につきましては、先般、12月11日、今週の月曜日ですけれども、全員協議会でご説明させていただいた内容から全く変更がありませんので、詳細な節のそれぞれの内容につきましては割愛させていただきたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

総務産経常任委員長(小野澤健一君) ありがとうございました。

説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。

ご質疑のある方、ご発言願います。

ないようですので、議案第53号に対する質疑は終了いたします。

これより議案第53号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。 しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第53号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

総務産経常任委員長(小野澤健一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第53号 は原案のとおり決定しました。

これをもちまして本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしまし

た。

以上で閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

午後2時40分 閉 会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和5年12月14日

総務産経常任委員長 小野澤 健 一